医療介護総合確保促進法に基づく 石川県計画

令和 4 年 1 月 石川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、2025 年にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる 超高齢社会を迎える。高齢化が進展すると、老人慢性疾患の増加により、医療においては、病気と共存しながら生活の質 (QOL) の維持・向上を図っていく必要性が高まり、介護においては、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護ニーズの増加への対応と両者の連携の必要性はこれまで以上に高まっていくと考えられる。

このような中、必要なサービスを将来にわたって確実に確保していくためには、医療・介護従事者等の確保・養成を図っていくことや、医療・介護資源について、より患者のニーズに適合した効率的な利用を図り、国民の負担を適正な範囲に抑えていくことが必要であり、そのためには、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受けることができるようにするとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていくことが求められる。

本計画は医療及び介護サービスを総合的に確保していくため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)の規定に基づき策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

医療介護総合確保促進法第4条第2項により設定することとされている、地理的条件、 人口、交通事情その他の社会的条件、医療機関の施設及び設備並びに公的介護施設等及び 特定民間施設の整備の状況その他の条件からみて医療及び介護の総合的な確保の促進を 図るべき区域(医療介護総合確保区域)について、本県では、医療・介護サービスの一体 的な整備を行う観点から、石川県医療計画で定める二次医療圏及び石川県長寿社会プラン で定める老人福祉圏域と一致させ、医療介護総合確保区域を次のとおり設定する。

医療介護総合確保区域	構 成 市 町 名
南加賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川中央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能登中部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能 登 北 部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

二次医療圏:一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地理的な単位として

区分する区域。

老人福祉圏域:介護給付等対象サービス(介護保険法第24条第2項に規定する介護給付等対象サ

ービス) の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域。

(3) 計画の目標の設定等

■石川県全体

1. 目標

本県においては、認知症高齢者を地域で支える体制の構築に向けて重点的に取り組むとともに、医療と介護の連携や多様な生活支援サービスの整備を推進することで、在宅で生活される高齢者への支援の強化を図るほか、高齢者の方々が健康で生きがいを持って安心して暮らせる社会づくりができるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県では、国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。

【目標值】

・ 回復期を担う病床の数 2,008 床 (R2.7) → 3,695 床 (R7.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展により、療養や介護を必要とする高齢者が増加しており、患者の生活の質(QOL)を重視した在宅医療に対するニーズが高まっている。

在宅医療においては、医療・介護関係者がお互いの専門的な知識を活かしながら、 チームとなって患者や家族をサポートしていく体制を構築することが重要であり、団 塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、今後ますます増加していく在宅医療へ のニーズに対応するため、在宅医療を支える人材の確保・育成や多職種の連携強化な ど、更なる在宅医療提供体制の強化に努めていく必要がある。

【目標值】

- ・ 退院支援(退院調整)を受けた患者数 29,322人*(R1)→ 34,100人(R3)
- 訪問診療を受けた患者数 79,983 人 (R1) → 82,022 人 (R3)
 ※10未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、医療介護総合確保区域別にみると、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。

本県の看護職員数についても、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、医師数同様、地域偏在がみられる。

また、近年、病院勤務医や看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境の厳しさが全国的に問題となっており、高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。

【目標值】

- ・ 人口 10 万人あたりの医師数 300.1 人 (H30) → 307.3 人 (R3)
- ・ 人口 10 万人あたりの看護職員数 1,563 人 (R2) → 1,567 人 (R3)
- 医療施設に従事する女性医師の割合

2. 計画期間

令和3年4月1日~令和6年3月31日

■南加賀

1. 目標

南加賀については、65歳以上の高齢者人口割合が29.2%となっており、石川中央に次いで高齢率が低くなってはいるものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - · 回復期を担う病床の数 417 床 (R2.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後、更なる高齢化の進展などにより、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、 在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- ・ 退院支援(退院調整)を受けた患者数 4,150人(R1) → 4,875人(R3)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 11,752 人 (R1) → 11,852 人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の南加賀における医師数は409人である。人口10万人あたりでみると、172.3人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

・ 人口 10 万人あたりの医師数 172.3 人 (H30) → 174.3 人 (R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日~令和6年3月31日

■石川中央

1. 目標

石川中央については、6 5歳以上の高齢者人口割合が 25.5%となっており、県内で最も低い高齢率となってはいるものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - ・ 回復期を担う病床の数 1,201 床 (R2.7) → 2,648 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

石川中央の在宅療養支援診療所の数は 102 施設 (H31.4)、人口 10 万人あたりでは 14.0 施設である。今後、高齢者の増加率が最も高くなると考えられる地域であり、それに伴い在宅医療の需要も大きく増大すると考えられるため、より一層在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- 退院支援(退院調整)を受けた患者数 21,497人(R1) → 25,190 (R3)
- · 訪問診療を受けた患者数 57,995 人 (R1) → 59,604 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の石川中央における医師数は2,659人である。人口10万人あたりでみると、364.4人であり、本県の4つの医療介護総合確保区域の中で、唯一全国平均の258.8人を上回っている。看護職員についても、平成30年は11,920人であり、人口10万人あたりでは1,634人と全国平均の1,204人を上回っている。また、2つの大学病院(金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院)をはじめ、高度な医療を提供する医療機関も多く、医療資源に恵まれた地域である。

石川中央の2つの大学病院は、能登北部の公立病院等の常勤医師が配置されていない診療科や一人医長となっている診療科へ医師を派遣するなどの診療支援を実施しており、本県の医師確保において非常に重要な役割を担っている。今後も引き続き、大学病院の医師派遣機能の強化に努め、県全体の医師確保につなげていくことが重要である。

2. 計画期間

令和3年4月1日~令和6年3月31日

■能登中部

1. 目標

能登中部については、65歳以上の高齢者人口割合が38.2%となっており、県内では 能登北部に次いで高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で 生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設 等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - 回復期を担う病床の数 285 床 (R2.7) → 325 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登中部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標值】

- 退院支援(退院調整)を受けた患者数 3,129人(R1) → 3,465人(R3)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 6,658 人 (H30) → 6,702 人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登中部における医師数は254人である。人口10万人あたりでみると、207.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標值】

・ 人口 10 万人あたりの医師数 207.5 人(H30) → 211.0 人(R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日~令和6年3月31日

■能登北部

1. 目標

能登北部については、6 5歳以上の高齢者人口割合が 47.4%と県内では最も高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - 回復期を担う病床の数 103 床 (R2.7) → 154 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標值】

- ・ 退院支援(退院調整)を受けた患者数 546人*(R1) → 570人(R3)
- 訪問診療を受けた患者数 3,864 人 (R1) → 3,864 人 (R3)
 ※10未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登北部における医師数は108人であり、人口10万人あたりでみると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、引き続き医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

看護職員についてみると、平成30年は761人であり、人口10万人あたりでは1,201人と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、医師と同様に看護職員の高齢化が進んでおり、新人看護師の確保を図っていく必要がある。

【目標值】

- ・ 人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人(H30) → 178.6 人(R3)
- ・ 人口 10 万人あたりの看護職員数 1,248 人 (R2) → 1,275 人 (R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日~令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和4年1月~4月

医療関係団体(石川県医師会、石川県病院協会、日本精神科病院協会石川県支部)や大学病院等から意見聴取・協議

(2) 事後評価の方法

【医療分】

本県では、地域医療構想調整会議として、県単位で実施する「医療計画推進委員会地域 医療構想部会」と構想区域単位で実施する「医療圏保健医療計画推進協議会」を開催して いる。

医療分野に係る計画の事後評価にあたっては、地域医療構想の推進に向けて必要なことであり、県全体に係ることであるため、「医療計画推進委員会地域医療構想部会」の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進していくこととする。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分			_	域医療構想の達	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	療機関の	標準事業	業例	5			
市业力				は設備の整備に関			1 ◊◊ → × +	ь				
事業名		No			学/継続事業		【総事業費		- (() #FT) 1			
			病床の機能分化・連携を推進するための基盤整 (計画期間の総額)】									
	1 6 7 5 5	備										
事業の対象 介護総合確(となる医療	県内全域										
***************************************		冬 切子ス屋板棚										
事業の実施	生1 个 ————————————————————————————————————	希望する医療機関										
事業の期間		令和3年4月1日~令和6年3月31日										
背景にある	医療・介護ニ	構想	思上必	要とされる回復期	明病床約 2,700	床を整備する	には、タ	病床の)転換及			
ーズ		び核	幾能分	化に向けた施設整	を備・設備整備を	が必要不可欠	である。					
	アウトカム	R3 4	R3 年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数									
	指標	0 床	₹ (R2)	(R2) → 15 床(R5)								
事業の内容		医療	条機関	の機能分化・連携	らにより、効率に	的かつ効果的	な医療技	是供体	対制の構			
		築を	と図る	ため、以下の施設	と・設備の整備!	こ対して支援	を行う。					
		• 7	・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施									
		設。	設・設備の整備など									
		*										
		実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換、病床を廃止										
		し他用途に活用するために必要な施設・設備に対して支援を行う予定。										
アウトプッ	ト指標	対象医療機関数:0機関(R2)→4機関(R5)										
アウトカム	とアウトプ	2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床										
ットの関連		の機能転換が推進される。										
地域医療構	想の関係性	_										
及びスケジ	ュール(注1)				,							
事業に要する	る費用の額	金	総事	業費	(千円)	基金充当額	公		(千円)			
		額	(A	+B+C)	159, 246	(国費)			未定			
				国(A)	(千円)	における						
					53, 082	公民の別						
			基	都道府県	(千円)	(注2)	民		(千円)			
			金	(B)	26, 541				未定			
				計 (A+B)	(千円)			うち	受託事業等			
					79, 623			(再推	引)(注3)			
			その	他(C)	(千円)				(千円)			
					79, 623							
備考(注4)												

								【刀り刊べ	1:4	川州		
事業の区分				-		成に向けた医	療機関の	標準事	業例	_		
		施	没又に	は設備の整	備に関	する事業						
事業名		No	_	2		業/継続事業	継続	【総事業	費			
		脳2	卒中、	小児医療等	等にお	ける関係機関	の連携の	(計	画期間の	総額)】		
		確保 15,000 千円										
事業の対象	となる医療	能登北部医療圈、能登中部医療圏、南加賀医療圏										
介護総合確何	保区域											
事業の実施	主体	金衫	尺大学	附属病院	他							
事業の期間		令和	113年	4月1日~	令和4	年3月31日						
背景にある	医療・介護ニ	能	登北音	7、能登中	部、南	が賀の各医療	療圏におい	て、急性	生期病原	末の適		
ーズ		正位	七や国	回復期病床	への転	換を促進する	るためには	、脳卒口	中や小り	見医療		
		に:	おいて	て、大学病	院とは	也域の中核病	院との診り	療ネット	、ワーク	ケを構		
		築	• 強化	とすること	を通じ	、医療機能の	の分化・連	携を推ざ	進し、急	急性期		
		病	院にま	はける平均	在院日	数の短縮化	や、急性期	病院と回	回復期兆	病院の		
		円泊	円滑な連携を図ることが必要である。									
	アウトカム	南力	南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床									
	指標	855 床(R2) → 893 床 (R3)										
事業の内容		地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推										
		進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制										
		強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援										
		を行う。										
アウトプッ	ト指標	参加医療機関数 7機関 (R2) → 7機関 (R3)										
アウトカム	とアウトプ	地域医療構想の実現に向けて必要とされる回復期機能病床約 1,050 床の整										
ットの関連		備に必要不可欠な連携体制が構築される。										
地域医療構	想の関係性	_										
及びスケジ.	ュール(注1)											
事業に要する	る費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当智	預 公		(千円)		
		額	(A	+B+C)		15,000	(国費)			0		
				国 (A)		(千円)	における					
						10,000	公民の別	J				
			基	都道府県		(千円)	(注2)	民		(千円)		
			金	(B)		5, 000				10,000		
				計(A+I	В)	(千円)			うち受	託事業等		
						15, 000			(再掲)	(注3)		
			その	他(C)		(千円)				(千円)		
						0						
備考(注4)												

- (注1) 区分 I の医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。
- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分				域医療構想 は設備の整		成に向けた医	療機関の	標準事		一 —	
事業名		No 回復	更期洞	3 病床への転	新規事換に必	***	継続 産保・育成	【総事業5 (計i	画期間	D の総額)】 600 千円	
事業の対象と 介護総合確保区		能登	能登北部医療圏								
事業の実施主体	k	能登	地域	総合診療強	化研究	会(事務局:	恵寿総合病院	元)			
事業の期間		令和	令和3年4月1日~令和4年3月31日								
背景にある医療		い期域を的るので病包行な。	、床括っ幅	域医療構想 確保してい ア病棟等か いる患者等	思上必要 いくため が担う急 等の受入 関する知	、また、医師 とされる地域 には、能登北 性期医療を経 れ並びに患者 口識を身につい	包括ケア病材部の4病院で過した患者及の在宅復帰す	東をはじ で勤務す ひで在宅 支援に必 とが必!	めとし る医師 におい 要とな	た回復 に、地 いて療養 なる総合	
	゚ウトカム i標	能登	能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2)→355 床(R3) 回復期病床 103 床 (R2)→113 床(R3)								
事業の内容		能登北部4病院において、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換に必要な総合的な知識の習得を目的とした研修会を実施し、医師不足が深刻な能登北部医療圏における回復期病床への転換を推進する。									
アウトプット指		病床	機能	の分化に対	が応でき	る医師数:10	0 人(R2) →	→ 100 人	(R3)	(維持)	
アウトカムとツトの関連	アウトプ		地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化に対応できる医師を確保することにより、急性期機能病床の機能維持と回復期機能病床の整備が図られる。								
地域医療構想 及びスケジュー		_									
事業に要する費	費用の額	額	《A 基 金	業費 +B+C) 国(A) 都道府県 (B) 計(A+	в)	(千円) 600 (千円) 400 (千円) 200 (千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公民		(千円) (千円) 400 受託事業等 引)(注3)	
備考(注4)			その	他(C) —		(千円) 0				(千円)	

事業の区分		Τ _	1 ##		相の達	成に向けた医	春機関の	標準事		1川宋/		
予不 VIE //				は設備の整			/ACTIXX [X] V J	1水十寸:	不 [7]	_		
事業名		No)	4	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費			
		回復	回復期病床への転換等における適切な看護の					(計i	画期間の	の総額)】		
		提供	ものな	とめの研修	をの実施				6, 5	500 千円		
事業の対象	となる医療	県内	全域	Ž								
介護総合確何	呆区域											
事業の実施	主体	石川	県									
事業の期間		令和	13年	4月1日~	~令和4	年3月31日						
背景にある	医療•介護二	地域	医療	構想に記載	えしている	る 2025 年に必要	要な医療提供	は体制を整	備する	るために		
ーズ		は、	地域位	包括ケア病	棟をはじ	めとした回復期	関病床への転	伝換や急性	期病尿	末の適正		
		化な	:ど、	医療機関に	おける	2025 年を見据え	えた病床の再	昇編・転換	に対す	ける支援		
		が必	が必要である。このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復							回復期病		
		床へ	一の転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養原									
		して	て、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、行									
		研修	後の実施等を支援することを明記しているところである。特に、本事業 [*]									
		回復	回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養居 で対する看護師の養居									
		急性	急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成とい									
		ーズ	に対	応するもの	であり、	回復期病床への	の転換や急性	性期病床の	適正化	匕を図る		
		上で	必要	不可欠なも	のである	5.						
	アウトカム	県	全体	の回復期病	京床:2,13	7床(R2)→2,44	8床 (R3)					
	指標	県	全体	の急性期病	ā床∶5,07	0 床(R2)→4,84	2 床 (R3)					
事業の内容		回復	期病	床への転換	や急性基	明病床の適正化	等を実施する	る医療機関	関を対	象に、地		
		域包	括ケ	ア病棟等の	回復期料	関期病床で従事する看護師の養成や急性期病床から						
		配置	換え	などに対応	「できるえ	旨護師の養成に	必要な専門祭	印識の習行	骨や実 け	践力向		
		上に	向け	た研修等を	:行う。							
アウトプッ		回復	期病	床に対応で	ぎきる看記	護師養成数 114	4人 (R2) -	→160人(R3)			
アウトカム	とアウトプ	回復	期病	床に対応て	ぎきる看記	護師を育成する	ことにより、	地域医療	構想の	の実現に		
ットの関連		向け	た、	回復期病床	こへの転換	ぬが推進され、:	急性期病床の	の適正化力	i図ら	れる。		
地域医療構	想の関係性	_										
及びスケジュ	ュール(注1)											
事業に要する	る費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当智	預 公		(千円)		
		額	(A	(+B+C)		6, 500	(国費)			未定		
				国 (A)		(千円)	における					
						4, 333	公民の別					
			基	都道府県		(千円)	(注2)	民		(千円)		
			金	(B)		2, 167				未定		
			314	計 (A+	В)	(千円)			うちき	受託事業等		
				F. (7, 1	_ ,	6, 500				(注3)		
			その	」)他(C)		(千円)				(千円)		
			_ v >			(114)				(114/		
備考(注4)												
畑分(江4)												

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 標準事業例 施設又は設備の整備に関する事業	· -							
事業名	No 5 新規事業/継続事業 継続 【総事業費								
	特民庁の手庁ル子内に向けた連携体制の構築 (計画期)	間の総額)】							
	糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築 8	3,700 千円							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	各医療圈(南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏)、県全域								
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会(糖尿病地域連携協議会)								
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日								
背景にある医療・介護=	- ・糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要	要な合併症							
ーズ	の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。								
	・また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護が	施設では受							
	入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、性								
	から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。	-							
	・こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性基								
	化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ること 悪不可欠である								
アウトカム	必要不可欠である。 □ 県全体の回復期病床: 2, 137 床 (R2)→2, 448 床 (R3)								
指標	会性期病床:5,070 床(R2)→4,842 床(R3)								
1日1本	慢性期病床: 3, 811 床(R2)→3, 659 床(R3)								
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を	<u></u> 進めるた							
7.28.07.1.7.11	め、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、								
	をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の	開催など							
	の取組に対し支援を行う。								
アウトプット指標	安定期治療を担う医療機関数 127機関 (R2)→維持 (R3)								
アウトカムとアウトフ ットの関連	プ 地域医療構想達成に向けて必要な医療機関等の連携体制が構築され	る。							
地域医療構想の関係性	<u> </u>								
及びスケジュール(注1									
事業に要する費用の額	金 総事業費 (千円) 基金充当額 公	(千円)							
	額 (A+B+C) 8,700 (国費)								
	国 (A) (千円) における								
	4,466 公民の別	/							
	基 都道府県 (千円) (注2) 民	(千円)							
	金 (B) 2,234 (TIII)	4,466							
		ち受託事業等 再掲)(注3)							
	6,700 その他(C) (千円)	(千円)							
	2,000	(111)							
備考(注4)	2,000								

事業の区分				域医療構想の は設備の整備に	■ 達成に向けた医 関オる事業	療機関の	標準事	業例	_			
事業名		No.			男りる事業 事業/継続事業	継続	【総事業	 費				
•		5 兆	 疾病 5	5 事業等におり	ける各医療機能	の強化及	(計	画期間	の総額)】			
		びぇ	車携体	x制の構築				18, 5	500 千円			
事業の対象	となる医療	能到	美北部	医療圏、県内全	:域	·						
介護総合確何	保区域											
事業の実施	主体	石厂	川県、	多職種連携グル	ープ							
事業の期間		令和	13年	4月1日~令和	14年3月31日							
背景にある	医療•介護二	構想	見上必	要とされる病床	の機能分化を行	うには、5疾	病5事	業等に	こおける			
ーズ		各图	医療機	能の強化を行う	とともに、各医	療機能相互の	連携体	制を権	構築する			
				要不可欠である								
	アウトカム				床 404 床(R2)-							
	指標		全域の回復期病床 2,137 床(R2)→2,448 床(R3)									
事業の内容			能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想のヨ こ資する研修会の開催等の取組を実施する研究会等のグループマ									
			• / -			_ , _ , , ,						
			-		役割分担、機能				_			
		·			とにより、地域	ッ医療構想の) 達成に	二回げ	た病床			
アウトプッ)化を推進する 医療機関・グル	<u>。</u> ープの数 33	ガループ /年	:					
		- 1		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		, ,		+% +bb a	つまれたよ			
ットの関連	とアウトプ]け、5疾病5事 機能分化及び回							
	想の関係性	\(\text{\tin}\text{\tetx{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\\ \ti}\\\ \text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\ti}\\\ \text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\tex{\text{\texi}\text{\text{\texi}\texi{\text{\texi}\text{\texi}\tex{\text{\texi}\texit{\texi}\text{\texi}\text{\texi}\text{\texi}\t	J _ C		7成形分1亿次0100	及为17/17/17/07 正		9400	,			
	ュール(注1)											
事業に要する	る費用の額	金	総事	業費	(千円)	基金充当額	公		(千円)			
		額	(A	+B+C)	18, 500	(国費)			未定			
				国 (A)	(千円)	における						
					12, 333	公民の別						
			基	都道府県	(千円)	(注2)	民		(千円)			
			金	(B)	6, 167				未定			
				計(A+B)	(千円)				受託事業等			
			<u></u>	<i>t</i> 1	18, 500			(再推	引)(注3)			
			その	他(C)	(千円)				(千円)			
世士 / h - r \					0							
備考(注4)												

事業の区分	2. 1	生宅医療の充	実のため	に必要な事	業	標準事	業例	16		
事業名	No	7	新規事業	/継続事業	継続	【総事業犯	 費			
	左它位	· 斯科医療推進	車業			(計i	(計画期間の総額)】			
			学术					18 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全	県内全域								
事業の実施主体	石川県	具歯科医師会								
事業の期間	令和 3	3年4月1日~	~令和4年	3月31日						
背景にある医療・介護ニ	在宅療	を 養者や障害者	皆 等の生活	の質を確保	するためにに	は「口か	ら食べ	べる」こ		
ーズ	とが重	重要であり、そ	そのために	適切な口腔を	ケアや歯科[医療の重	要性の	普及啓		
	発と位	本制整備が必 嬰	要である。							
アウトカム		歯科診療を担う								
指標		か所 (R2) → 40 か所 (R3)								
事業の内容		f科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口 rアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所へ								
		ド困難な患者に たよっ	こ対して、	医療介護の	多職種が連	携して訪	間 歯科	·診療所		
 アウトプット指標		をする。 外のない病院に	アセンナスロ	売をアラウ	· / ド - 5 同 (*)	D2) →10 l	터 (D9) \		
アプトノット担保		#のない病院で 県口腔保健B						,		
		168 件 18 件			グ4成1至 C ♥/)	全175 C 囚	J/C W) ^ > [11] [11]		
アウトカムとアウトプ		から適切ない			 者に口腔ケ`		性を普	<u> </u>		
ットの関連		こより、退院征		· ·						
	職種が	『連携して訪問	問歯科診療	を実施し、	訪問歯科診療	寮の普及	を図る	ことに		
	より、	訪問歯科診療	療件数の増	加及び訪問す	歯科診療を	担う診療	所数の	増加を		
	目指す	- 0								
事業に要する費用の額		8事業費		(千円)	基金充当智	預 公		(千円)		
	額	(A+B+C)		18	(国費)					
		国(A)		(千円)	における					
				12	公民の別			(7 III)		
				(千円)	(注1)	民		(千円)		
			B)	(壬四)			うたさ	12		
		計(A+B) (千円) うち受託事業 18 (再掲)(注2								
	7	 との他(C)		(千円)			.,,,,	(千円)		
		- , - , - ,		(114/				, .,		
備考(注3)	平成 2	26 年度基金(55 千円)、	令和2年度	基金(5, 427	7千円)、	令和 3	年度基		
	金 (1	8 千円) とあ	わせて実施	予定						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4.	医療	様事者の	確保に	関する事業		標準事	業例	32		
事業名		No		8	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費			
		排标	海岸	尼医師確保	ーナポー	ト 車 業		(計	画期間の	の総額)】		
		地坝	1919197		: y W.	1) 尹未			9, (000 千円		
	となる医療	県内:	全域									
介護総合確何	呆区域											
事業の実施	主体	金沢	金沢大学附属病院									
事業の期間		令和	令和3年4月1日~令和4年3月31日									
背景にある	医療•介護二	地域	の病	院で医師の	つ不足感	が強い小児科	、麻酔科、産	を婦人科(の診療	科では、		
ーズ		近年	、女	性医師の書	割合が高	くなっており	、妊娠・出	産・育児	などの	oため、		
		地域	の病	院への派遣	貴に消極	的であったり	、派遣され	れても当直が困難など、				
		制約	が多	いことから	5、地域(の医師確保に同	句けた、地域	の病院~	への派	遣医 (特		
						制を構築する	必要がある。)				
	アウトカム		医療施設に従事する女性医師の割合									
	指標		19. 2% (R2) →19. 4% (R3)									
事業の内容						地域病院サポ	_		-	医師の		
			地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、									
		_	①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務ないの仏芸要員な派遣									
			どの代替要員を派遣 ②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣									
				貝派追に。 病院の常勤	-		かり肥となる	る女性医	即寺を	八八旦		
アウトプッ	 ト指煙	<u> </u>				• •						
	<u>- アウ</u> トプ	代替要員の派遣回数:1,572回(R2)→1,572回(R3) 宿日直勤務の代替要員を派遣するサポートチームを編成し、勤務支援体制										
ットの関連					, , , ,	師の働きやす		,				
)				める。) \ <u></u>		>K200 C 111	,				
事業に要する	る費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当	額公		(千円)		
		額	(A	+B+C)		9,000	(国費)			6,000		
				国 (A)		(千円)	における	•				
						6,000	公民の別	J				
			基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)		
		3	金	(B)		3,000						
				計(A+	B)	(千円)			うち	受託事業等		
						9,000			(再撂	引 (注2)		
			その	他(C)		(千円)				(千円)		
世 本 (注 c)												
備考(注3)												
		L										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

		(別添I:石川県)										
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	標準事業例 38										
事業名	No 9 新規事業/継続事業 継続	【総事業費										
	ナースセンター再就業支援事業	(計画期間の総額)】										
) 一人ピンダー丹帆来又抜手来	22, 227 千円										
事業の対象となる医療	県内全域											
介護総合確保区域												
事業の実施主体	石川県 (石川県看護協会に委託)											
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日											
背景にある医療・介護ニ	平成27年度から未就業者の届出制度が導入され	るとともに、現行の無料職										
ーズ	業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段	と階から支援ができるよう										
	にナースセンター業務規定が改正された。											
	また、ナースセンターが金沢にあることから、ノ	た、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・										
	石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図	5川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。										
アウトカム	人口 10 万人あたりの看護職員数											
指標	1,541 人 (H30) → 1,561 人 (R3)											
事業の内容	訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム	及び訪問看護職員の経験										
	等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確	経保及び質の向上を図る。										
	ハローワークに巡回し、就業相談を実施すること	で、再就業の促進を図る。										
アウトプット指標	求職者登録数 457 人 (R2) → 506 人 (R3)											
アウトカムとアウトブ	本事業を通じ看護職員の再就業支援と潜在化防止	上対策の強化をすることに										
ットの関連	より、県内の看護職員の確保を図る。											
事業に要する費用の額	金 総事業費 (千円) 基金充	当額 公 (千円)										
	額 (A+B+C) 22,227 (国家	費)										
	国 (A) (千円) におり	ける										
	14,818 公民(の別										
	基 都道府県 (千円) (注	1) 民 (千円)										
	金 (B) 7,409	14, 818										
	計 (A+B) (千円)	うち受託事業等										
	22, 227	(再掲)(注2)										
	その他(C) (千円)	(千円)										
		14, 818										
備考(注3)												

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

		(別添1:石川県)
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 	標準事業例 49
事業名	No 10 新規事業/継続事業 継続	【総事業費
	医療勤務環境改善研修事業	(計画期間の総額)】
		1,783 千円
事業の対象となる医療	県内全域	
介護総合確保区域		
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療を	安全の確保等を図るため、
ーズ	研修等により各医療機関における勤務環境改善に	向けた取組を支援する必
	要がある。	
アウトカム	人口 10 万人あたりの医師数	
指標	284.1 人 (H30) → 287.6 人 (R3)	
事業の内容	・勤務環境改善に関する普及啓発等の実施	
	・運営協議会の開催	
	・病院や訪問看護ステーション等の施設へのアド	バイザー派遣(看護職員
	向け)	
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定す	る医療機関数
	0機関(R2)→2機関(R3)	
アウトカムとアウトブ	勤務環境改善計画を策定し、医師や看護師等の働	き方改革を実施すること
ットの関連	により、離職防止及び医療安全の確保を図る。	
事業に要する費用の額	金 総事業費 (千円) 基金充	当額 公 (千円)
	額 (A+B+C) 1,783 (国費	1, 189
	国 (A) (千円) におけ	ける
	1,189 公民の	
	基 都道府県 (千円) (注 1) 民 (千円)
	金 (B) 594	
	計 (A+B) (千円)	うち受託事業等
	1,783	(再掲)(注2)
	その他(C) (千円)	(千円)
備考(注3)		

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		1	左 望	ながません	(確保に	関する事業		標準事				
事未の匹力		7.	卢 尔	张似于"日 07	/#E	対する手木		1示十一于	未 [7]	34		
事業名		No)	1 1	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費			
		薬剤	们師商	催保・育成	対策事	業		(計		の総額)】		
-t			500 千円									
	となる医療	県内 	県内全域									
介護総合確何												
事業の実施:	主体	石川	石川県(石川県薬剤師会に委託)									
古米の知明		<u>Д</u> т	- 0 /T		∧ ∡ ₁₁ 1	欠0月01日						
事業の期間						年3月31日						
	医療•介護二					い、調剤薬局						
ーズ			_			定的な薬剤師の				るほか、		
	コナーナノ		医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要がある。 ロ10万人あたりの薬剤師数									
	アウトカム		□ 10 万人あたりの薬剤師数 125 4 人 (U20) → 142 人 (P2)									
市業の中央	指標		125.4 人 (H30) → 142 人 (R3) ・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセ									
事業の内容		· ·			長剤師(ク)	果にす 任会的位	受割や職業(の魅力等	に関う	るてこ		
			ナーの開催 ・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援									
						れ,る赤门足/ 地研修による行						
アウトプッ	 ト指標					(R2)→78 人						
	<u>・ </u>					師を志す学生		とともに	、未記			
ットの関連		師の)復職	を支援する	ることに	より、県内薬液	り、県内薬剤師の確保を図る。					
事業に要する	る費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当額	質 公		(千円)		
		額	(A	+B+C)		500	(国費)					
				国(A)		(千円)						
						333	公民の別					
			基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)		
			金	(B)	_ \	167				333		
				計(A+	B)	(千円)				受託事業等		
										高)(注2) (千円)		
			₹°()	TE (C)		(千円)				333		
備考(注3)										000		
[m.] (/ <u>T</u> 0 /												

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

	_	【別添Ⅰ:石川県)										
事業の区分	4.	医缩	禁従事者の	確保に	関する事業		標準事	業例	36			
事業名	No		1 2	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費				
	手譜	伯币化	寺定行為研	修古垤	車業		(計	画期間の	の総額)】			
	自時	(Fili 1)	小压.11 巡询		ず 未			3, 5	500 千円			
事業の対象となる医療	県内	全域	Ž									
介護総合確保区域												
事業の実施主体	石川	県(石川県医師	5会に委	託)、特定行為	研修に係る	受講経費	を負担	する医			
	療機	関										
事業の期間	令和	3年	4月1日~	~令和4	年3月31日							
背景にある医療・介護二	高齢	化の	進展により) 医療ニ	ーズが多様化	する中で、」	良質かつ	適切な	は医療を			
ーズ	効率	的に	提供する体	本制を確	保するために	は、病院内が	だけでな	く、旅	で設や自			
	宅で	療養	する患者に	こ対して	、医師の判断	を待たず、ラ	看護師が	適切が	う速や			
	かに	治療	できるよう	う看護の	質を向上させ	ることが課題	題となっ	ており)、今後			
		医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必 ****										
		がある。										
アウトカム	1	で行為のできる県内看護師数の増加										
指標 指標	72	2 人 (R2) → 101 人 (R3)										
事業の内容	• 特	定行	一為研修に耶	戦員を派	遣する病院等	に対し経費の	の一部を	助成				
	• 医	療機	関に対し特	寺定行為	制度を普及啓	発するための	の研修会	の開催	=			
アウトプット指標	普及	啓発	のための研	肝修会の	参加者数 91	人 (R2) →	100 人	(R3)				
アウトカムとアウトプ					制度を普及啓				, , ,			
ットの関連					要性を理解し							
				ことを通	じ、特定行為			増加を				
事業に要する費用の額			業費		(千円)	基金充当额	頁 公		(千円)			
	額	(A	+B+C)		3, 500	(国費)			未定			
			国(A)		(千円)	における						
		基	THE /34 FT 10		1, 333	公民の別	_		(T E)			
			都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)			
		金	(B)	D \	667 (TIII)			> .7.	未定			
			計 (A+	B)	(千円)				受託事業等			
	-	7. 1	Alba (C)		2,000			(冉花	(注2) (工 田)			
		て(1)	他(C)		(千円)				(千円)			
世 孝(注つ)	77.42	20 Æ	: 中甘 ム)、+	カルア生	1,500				333			
備考(注3)	一半风	30 年	E度基金とあ	りひぜて美	と 川也							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4.	医療	療従事者の	確保に	関する事業		標準事		28			
事業名		No		1 3	松相車	業/継続事業	継続	【総事業	弗	10			
尹禾石		INO)	1 0	利从于	未/樅桃寺未	州公形儿			の総額)】			
		産利	半医に	プログラム	セミナ	一の開催		(#1		718 千円			
事業の対象	となる医療	県内	1全域	ķ.									
介護総合確何	保区域												
事業の実施	主体	石川	県										
事業の期間		令和	13年	三4月1日~	~令和4	年3月31日							
背景にある	医療•介護二	本県	具によ	おける産科医	医の人数	は、出生者千	人当たりで	は全国平	均を」	二回って			
ーズ		いる	うが、	高齢化に』	よる退職	と近年の研修	医の就業を	考慮する	と、	徐、減			
		少が	・ 予想	見されること	こから、	産科医を志望	する若手医	師の確保	き図る	が必要が			
		ある											
	アウトカム	' '	生者千人あたりの産婦人科医数										
	指標					. (R3) (現状維							
事業の内容				• • -		産科医の魅力	_ ,		新たな	*専門医			
	1 11/1=					研修プログラ、							
アウトプッ						R1) → 10 人		R2:中止					
	とアウトプ				医子生	、臨床研修医	の確保を凶	り、平県	(少) 医紧	市人科医			
ットの関連 事業に要す	ス 弗田の知			こつなげる <u>。</u> 手業費		(千円)	基金充当智	額 公		(千円)			
争未に安り	る貝用の領	室 額		*未貝 (+B+C)		(1円) 718	を並近 37 (国費)			479			
				国(A)		(千円)				113			
						479	公民の別						
			基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)			
			金	(B)		239				, , , , ,			
			-11/-	計 (A+	B)	(千円)			うち	受託事業等			
						898			(再掲	引)(注2)			
			その)他(C)		(千円)				(千円)			
備考(注3))												
		L											

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

車業の区公	1	医鸡	5分声 少 /	の球児に	囲 士 2 車 業				5川県 <u>)</u>					
事業の区分	4.	达数	就化争有り	が確保し	関する事業		標準事	未例	25					
事業名	No)	1 4	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費						
	竪急	急医的	市確保修学	学資金貸	与事業		(計		の総額)】					
					1. VK			68, 7	771 千円					
事業の対象となる医療	能造	於北部	\$											
介護総合確保区域														
事業の実施主体 	石川	県												
事業の期間	令和	口3年	4月1日	~令和4	年3月31日									
背景にある医療・介護ニ	平成	र्रे 28 र्	年の能登却	上部医療[圏における医師	万数は 108 人	であり、	人口	10 万人					
ーズ	あた	こりで	みると、	170.5 人	と全国平均の	258.8 人によ	とべて低	い水準	単となっ					
	てい	いる。	また、本り	県の他の	地域と比較して	ても、人口 10	万人あ	たりの	つ医師数					
	は最	もも少	かなくなっ	ている。	能登北部の4~	つの公立病院	Eでは、 [∑]	平成 10	5年から					
					り医師数が減	-								
		より、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で つの公立病院には、65 歳以上の退職医師も勤務している状況であり、四												
		の公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医 は保に重点的に取り組んでいく必要がある。												
			保に重点的に取り組んでいく必要がある。 北部の人口 10 万人あたりの医師数											
アウトカム	1,4—													
指標					3人(R3)	74/17 L 7 L V	, A NO	1 244 17	- W.W. O					
事業の内容					部等の医師を									
		一百()	、石川県	の地域医	療を担う医師	どぶり 医子生	上に修子	貫金を	(貝子)					
 アウトプット指標	多。	16片	. 人粉 7	λ (R2)	→ 10 人 (R3)									
アウトカムとアウトプ					· 10 八(k3) 必要な、地域	 医療を知る[三師を士	す屋 点	学生の確					
ットの関連			れる。	· V / P / J (C	光安な、地域	区原で巨力	Z 111 Z 101	у Д.	P_L.VJ#E					
事業に要する費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当额	公		(千円)					
	額	(A	+B+C)	68, 771	(国費)			34, 385					
			国(A)		(千円)	における								
					34, 385	公民の別								
		基	都道府県	1	(千円)	(注1)	民		(千円)					
		金	(B)		17, 193									
			計(A-I	FB)	(千円)				受託事業等					
		7	hl. (=)		51, 578			(再推	引)(注2) (エ四)					
		その	他(C)		(千円)				(千円)					
(注文 (注 o)					17, 193									
備考(注3) 														
(注1) 東西子供於土中本 本本	der d		とよい、担人に	2 → 46 2	met 3 - 7 -									

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

								【万丁价》	1:4	1川県)			
事業の区分		4.	医组	療従事者 <i>の</i>	確保に関	する事業		標準事	業例	38			
事業名		No)	1 5	新規事業	/継続事業	継続	【総事業	費				
		≠ .⇒	生白玉を	等修学資金	代上审兴	•		(計	画期間の	の総額)】			
		1目記 	を 削っ	守修子頁金	:貝分尹末				95, 80	8 千円			
事業の対象	となる医療	県内	7全均	艾									
介護総合確何	保区域												
事業の実施	主体	認定	三看護	護師の資格 耳	负得費を負	担する病院							
事業の期間		令和	13年	三4月1日~	~令和4年	3月31日							
背景にある		能登	於北 音		ついては、	6 5 歳以上	 の高齢者人[コ割合が	47. 59	 %と県内			
ーズ		でに	t最も	高齢率が高	高くなって	おり、今後、	、高齢化のと	進展によ	り、医	医療ニー			
		ズカ	うさら	っに高まって	ていくこと	が予想され	る。こうしオ	を中、能	登北部	『医療圏			
		の看	i 護職	機員数は、平	成 30 年は	、761 人であ	り、人口 10	万人あた	こりでに	は1,201			
		人と	と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、利										
		職員	員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を										
		合的	内に図っていく必要がある。										
	アウトカム	能登		『の人口 10	万人あたり	の看護職員	数						
	指標	1, 20	01人	. (H30) →	1,220 人	(R3)							
事業の内容		看護	養職員	が不足して	ている能登	北部等の看記	護職員を確保	戻するた	め、能	登北部			
		等の)病院	こへの就業を	を希望する	看護学生に	対し、修学賞	登金を貸	与する) ₀			
アウトプッ	ト指標	貸与	・人数	女 18 人/年	Ξ (R2) \rightarrow	20 人/年(F	R3)						
アウトカム	とアウトプ	能登	光北帝	『の看護職』	員数の増加	に必要な、	能登北部等の	つ病院へ	の就業	を希望			
ットの関連		する	看護	護学生の確保 かんしゅう	呆が図られ	る。							
事業に要する	る費用の額	金	総事	手業費		(千円)	基金充当额	公		(千円)			
		額	(A	(+B+C)		95, 808	(国費)			28, 800			
				国(A)		(千円)	における						
			#	I make it		28, 800	公民の別						
			基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)			
			金	(B)		14, 400							
				計(A+	B)	(千円)				受託事業等			
						43, 200			(再掲	引)(注2)			
			その)他(C)		(千円)				(千円)			
H+ + () = 1						52, 608							
備考(注3)													
(注1) 東类子/	本が未定で、かつ	相 点	+ + 753	キおい担 合は	割無な悪し	<i>†</i> a1.1							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

		1					<u> </u>			5川県)				
事業の区分		4.	医症	療従事者 <i>の</i>	確保に	関する事業		標準事	業例	36				
事業名		No		1 6	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費					
		∌刃√≒	≠ ==	養師育成事	- 班			(計	画期間	の総額)】				
		八公軍		要叫 月 八 手	*未				39, 5	500 千円				
事業の対象の	となる医療	県内]全域	\$										
介護総合確保	民区域													
事業の実施主	E体	認定	看護	養師の資格 耳	文得費を	負担する病院								
古巻の知問		△∓r	1.0 左	: 1 D 1 D -	△ €n 1	年9月91 月								
事業の期間						年3月31日								
背景にある医	Ē療·介護二		•			ーズが多様化								
ーズ			-			保するために								
						習得といった看								
						染防止に対応								
			門性を発揮する看護師の養成も重要であり、今後の医療ニーズに対応でる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。											
_			る質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。 齢者の看護等に必要な8分野の認定看護師											
	アウトカム		•				護師							
	指標	182	人($(R2) \rightarrow 2$	12人(F	R3)								
事業の内容						分野(皮膚排		-						
						看護、脳卒中								
						定看護師の資		する支援	を行う) ₀				
アウトプット		- 111	取得		/年(R	* *	/年 (R3)							
アウトカム。	とアウトプ					分野の認定看								
ットの関連						研修の講師等		すること	によっ	って、県				
		. 1			可上を区	ることができ			T					
事業に要する	費用の額	金		業費		(千円)	基金充当额	頁 公		(千円)				
		額	(Δ	+B+C)		39, 500	(国費)			未定				
				国(A)		(千円)	における							
			#	times 27 - 1 : =		17, 000	公民の別							
			基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)				
			金	(B)	_ `	8, 500				未定				
				計(A+	B)	(千円)				受託事業等				
			<u></u>			25, 500			(再推	引)(注2) (不 円)				
			その)他(C)		(千円)				(千円)				
144 aby (33 = 3						14, 000								
備考(注3)														
(22 - 2 - 4 - 20) (2 - 2 - 1)	33 1 .1	L.,												

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

								(万丁价)	1:1	5川県)			
事業の区分		4.	医	療従事者の	確保に	関する事業		標準事	業例	41			
事業名		No		1 7	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費				
		毛 蒴	护击	等再就業支	(海車型	÷		(計	画期間	の総額)】			
		1目 段	비녀	守円机未入	坂尹未	`			3, 0	000 千円			
事業の対象	となる医療	県内	全	域									
介護総合確何	呆区域												
事業の実施	主体	石川	県										
事業の期間		令和	134	年4月1日~	~令和 4	年3月31日							
背景にある	医療・介護二	本県	(D)	看護職員数に	こついて	ば、平成 30 年	は 17,617 /	人であり	、人口	10 万人			
ーズ		あた	Ŋ ·	では 1,541 /	人と全国	国平均の 1,204	人を上回っ	ているが	、能到	登北部で			
		は人	. П	10 万人あた	とりの看	青護職員数が他	の3つの区:	域に比べ	て低い	小水準に			
		とど	`ま、	っており、ナ	也域偏在	Eがみられる。	高齢化の進	展により	医療ニ	ニーズが			
		高ま	つ`	ていく中で、	看護職	は員の確保・定	着を図るた	めには、	未就業	業の看護			
		職員	を	掘り起こし、	その再	就業を支援し	ていく必要だ	がある。					
	アウトカム	人口	□ 10 万人あたりの看護職員数										
	指標	1,54	1 /	√ (H30) →	1,561	人 (R3)							
事業の内容		未就	業	看護職員を担	屈り起こ	し、再就業を	支援するた	め、再就	業を希	希望する			
		看護	職」	員に対して、	病院等	での研修機会	を提供する。						
			対	象者:経験年	平数1年	三以上で離職中	の看護職員						
		•	研	修期間: 1~	~14 =								
アウトプッ	ト指標	研修	受	講者 19人	(R2) -	→ 50 人 (R3)							
アウトカム	とアウトプ	看護	職」	員の増加に	必要な、	未就業看護職	員の復職が[図られる	0				
ットの関連													
事業に要する	る費用の額	金	総	事業費		(千円)	基金充当智	領 公		(千円)			
		額	(,	A+B+C		3,000	(国費)			2,000			
				国(A)		(千円)	における						
						2,000	公民の別						
			基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)			
			金	(B)		1,000							
				計(A+	B)	(千円)			うち	受託事業等			
						3,000			(再排	曷) (注2)			
			そ(の他(C)		(千円)				(千円)			
世 士 八十二													
備考(注3)													
	Lantilia	L											

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4.	4. 医療従事者の確保に関する事業 標準事業例 _											
± 114 /2		2.7			ال ۱۵ مرا		Color to	T (a) — b > N(c)	44-					
事業名		No)	1 8	新規 事	業/継続事業	継続	【総事業		の (A) 455 】				
		災害	§医》	寮機能強化	(事業			(計		の総額)】 100 千円				
事業の対象	とかる医療	旧. 戊	7全域	<u>}</u>					3, 0	<u> </u>				
介護総合確保)NI	1 = 1.49	V.										
事業の実施国	主体	石川	県											
古米の地田		Λ τ.	- 0 /-	- 4 🗆 - 1	Λ T= 4	F 0 I 0 1 I								
事業の期間						年3月31日								
背景にある	医療・介護ニ					る大規模災害								
ーズ						、県内の災害	医療従事者(の確保・	対応力	」向上を				
		'' - '-	,	図っていく		- 2 0	ナガルー	n+ ++4=====	すると	± +n ı → <i>£</i> ±				
			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	. ,		振東部地震等								
		1	D本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するDAT等の対応力向上を図る必要がある。											
	アウトカム													
	指標		▶DMATインストラクター数 1人(H28) → 6人(R3)											
事業の内容		• 扂	引 地災	と 害等対応ス	力向上に	 向けた石川DI	MAT研修	訓練の	実施					
		• <u>%</u>	シェ きょく きょく とうしょ とうしょ こうしん とうしん とうしん とうしん といっぱい とく とく とく かいしん こうしん こうしん こうしん しんしん しんしん こうしん しんしん しん	生早期から	ら中長期	に至るまでの	災害医療関係	系者によ	る研修	· 訓練				
		の集	尾施											
		• D	MA	T等の国の	の研修へ	の派遣								
アウトプッ	ト指標	研修	፟ ● 訓	練の参加/	人数 10	0 人 (R2) →1	00人 (R3)							
アウトカム	とアウトプ	日本	KDN	IATインス	ストラク	ターの資格取る	得に必要な知	印識と技	能を備	fえたD				
ットの関連		MA	ΛT隊	は 員の確保が	が図られ	る。								
事業に要する	る費用の額	金		業費		(千円)	基金充当都	至 公		(千円)				
		額	(Д	+B+C)		3,000	(国費)			2,000				
				国(A)		(千円)	における							
			基			2,000	公民の別			(T T)				
				都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)				
			金	(B)	D.)	1,000			> Jr -					
				計(A+	B)	(千円)				受託事業等 引)(注2)				
			20	<u> </u>)他(C)		3,000 (千円)			(丹花	(千円)				
			(V)			(111)				(111)				
備考(注3)														

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医纲	療従事者(標準事	業例	25 25					
事業名	No)	1 9	新規事	F業/継続事業	継続	【総事業	費				
	+#1 ts	北定坂	療支援セン	ンター海	音学事業		(計	画期間の	り総額)】			
					*百 ず 未 			24, 6	39 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内 	7全域	λ									
事業の実施主体	石川	県										
事業の期間	令利	13年	三4月1日	~令和4	年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人全国をおいる	: 全国 平 本 サ マ 若 手 び あ あ あ あ ま み た る た る た る た る た る た る た る た る た る た	国平均の 25 日を下回っ 地域におけ E医師・医 oる。	58.8 人を ており、 る医師の 学生へキ	ま3,430 人であ 上回っている 医師の地域偏の 確保・定着を マリア形成を	が、石川中 在がみられ 図るために	央を除く る。こう は、医師	3つの した医 の配置)区域で 医師が不 量調整機			
アウトカム	1		万人あたり									
指標		00.1 人(H30)→ 307.3 人(R3) 県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支扱										
事業の内容	的に ① ② Z ② Z ③ B (4) &	医学の原味の	所不足病院 『進学セミ 〕地域医療 肝修医確保	の医師確 ナー開催 人材養成 対策推進 医療を守	保の支援等を行 事業 支援事業 事業 る人材ネット	行うため、	次の事業					
アウトプット指標			で遣・あっ				/年(R3)				
					、の作成数 5							
			Ŷ兼医師剱に () → 10		ャリア形成プログ	フム参加医師領	数の割合					
アウトカムとアウトプ							ア形成を	<u></u> 行う。				
ットの関連			,, - , - ,-				, ,, ,,, , ,	/ 0				
事業に要する費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当物	額 公		(千円)			
	額	(A	+B+C)	24, 639	(国費)			24, 639			
			国(A)		(千円)	における						
		#	Luc XX	-	16, 426	公民の別			/ :			
		基	都道府県	具	(千円)	(注1)	民		(千円)			
		金	(B)	L D \	8,213			× 4 =	马孔市坐然			
			計(A-	гв)	(千円) 24, 639				受託事業等 (j) (注2)			
		その) 他(C)		(千円)			(+'}16	(千円)			
		C V)	, ie (3)		(111)				\ 1 1 1 /			
備考(注3)												

事業の区分	4.	医療	療従事者の	の確保に	関する事業		標準事	業例	32			
事業名	No)	2 0	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	 費				
	力 州	生医的	币就業継続	点支援事	業		(計	画期間の	の総額)】			
								3, 0	000 千円			
事業の対象となる医療	県内	7全域	Ž									
介護総合確保区域			/									
事業の実施主体	石川	県((石川県医)	帥会へ委	託)							
事業の期間	令和	口3年	4月1日	~令和4	年3月31日							
背景にある医療・介護ニ	医師	下不足	が問題と	なる中、	近年増加して	いる女性医師	師の出産	や育児	記による			
ーズ	離單	哉を防	iぐことが	課題の一	つとなってお	り、女性医師	師の仕事	と子育	育ての両			
			していく									
アウトカム			に勤務す.									
指標		. 8%(H30)→ 19. 9%(R3) 										
事業の内容		性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう 性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援す										
		主医師	文援セン	ターを設	置し、女性医院	帥の子育てる	と仕事の	両立を	く文援す			
	る。	~~~	師のため	の担談宛	口の設置・情報	知担.///						
			師支援セ			似证						
			師後職研									
			師支援セ									
アウトプット指標					者数 268 人(R	<u>12)</u> → 50 Å	(R3)					
アウトカムとアウトプ					師割合の増加り			上事を	両立し、			
ットの関連	キャ	ァリア	を継続で	きる女性	医師の確保が[図られる。						
事業に要する費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当智	頁 公		(千円)			
	額	(A	+B+C))	3,000	(国費)						
			国(A)		(千円)	における						
		-+			2,000	公民の別						
		基	都道府県	Ļ	(千円)	(注1)	民		(千円)			
		金	(B)		1,000				2,000			
			計(A+	-B)	(千円)				受託事業等			
	-	7 ~	/ib (a)		3,000			(冉揢	引)(注2) (エ.III)			
		その	他(C)		(千円)				(千円) 2,000			
備考(注3)									۷,000			
иш / Ј (/エ 🔾 /												

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

· ·		_				L > W	1			1川県)			
事業の区分		4.	医扼	療従事者の	確保に関っ	する事業		標準事	業例	28			
事業名		No)	2 1	新規事業/	/継続事業	継続	【総事業	費				
		产4	江屋を	等確保支援	車業			(計	画期間の	の総額)】			
		连作	7 △ ₹	于唯怀义16	学术				15,0	86 千円			
事業の対象	となる医療	県内	了全域	Ž.									
介護総合確何	呆区域												
事業の実施	主体	石川	県										
事業の期間		令和	口3年	4月1日~	~令和4年	3月31日							
背景にある	医療・介護ニ	本県	具によ	おける産科団	医の人数は、	、出生者千。	人当たりでに	は全国平	均を上	二回って			
ーズ		いる	らが、	高齢化に』	よる退職と記	近年の研修[医の就業を表	考慮する	と、今	後、減			
		少カ	3予想	見されること	こから、産	科医の確保	定着を図る	るために	は、そ	の処遇			
		改善	等等を	:総合的に図	図っていく』	必要がある。							
	アウトカム	• 手	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 63 人 (R2) →63 人 (R3)										
	指標	• 分	分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数										
			9.1 人(H29)→ 9.1 (R3) (現状維持)										
事業の内容		医師	下・ 助	産師に対す	よる分娩手 に	当及び研修	医に対する研	开修医手	当を支	に給する			
		医療	聚機関	同に対して、	分娩件数况	及び研修医数	数に応じた則	力成を実	施				
アウトプッ	ト指標	• 手	き当支	C 給者数	172 J	$(R2) \rightarrow 172$	人(R3)						
		• 手	き当支	た給施設数	22 施	設(R2)→22	施設(R3)						
アウトカム	とアウトプ	手当	4支給	を行う医療	寮機関の増加	加を図るこ	とで、産婦ノ	人科にお	いて賃	かきやす			
ットの関連		い弱	環境へ	づくりを進め	り、県内の産	産婦人科医(の増加につた	ょげる。					
事業に要する	る費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当额	至 公		(千円)			
		額	(A	(+B+C)		15, 086	(国費)			未定			
				国(A)		(千円)	における						
						10, 057	公民の別						
			基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)			
			金	(B)		5, 029				未定			
				計(A+	B)	(千円)			うち	受託事業等			
									(再撂	分 (注2)			
			その)他 (C)		(千円)				(千円)			
備考(注3)													

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療	景従事者の	確保に	関する事業		標準事		36			
事業名	No		2 2	新 相 車 :	業/継続事業	継続	【総事業	典				
学 未位	NO		2 2	机机带	来/ N型/NT 于来	<u></u> ለሚለንር			の総額)】			
	臨床	宝実習	習指導者養	成事業			(41		500 千円			
事業の対象となる医療	県内	全域						2,	,00 111			
介護総合確保区域												
事業の実施主体	石川	県(石川県看護	協会へ	委託)							
事業の期間	令和	13年	4月1日~	令和44	年3月31日							
	高齢	よ よ は は は は は は は は は は は は は は は は は は										
ーズ		·効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題とな										
	って	. 効率的に延供する体間を確保するためには、有暖の負の向上も味趣となっており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図ってい										
	く必	必要がある。										
アウトカム	看護	師等	養成所の卒	業生の								
指標	71.4	1% ($(R2) \longrightarrow$	75.3%	(R3)							
事業の内容	看護	師等	養成所の実	習施設	こ必要な実習技	指導者養成の	のため、	講習会	きを開催			
	する	0										
アウトプット指標	養成	者数	42 人/年	F (R2)	→ 50 人/	午(R3)						
アウトカムとアウトプ	実践	的な	看護技術を	教育で	きる県内の実	習施設の実	習指導者	を養原	戊するこ			
ットの関連	とに	より	、県内の医	療機関	で働く魅力を位	伝え、県内	での就業	を促っ	ナととも			
	に、	質の	高い看護職	員の確何	呆が図られる。)		ī				
事業に要する費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当	預 公		(千円)			
	額	(A	+B+C)		2, 500	(国費)						
			国(A)		(千円)	における						
					1,666	公民の別						
		基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)			
		金	(B)		834				1,666			
			計(A+I	B)	(千円)				受託事業等			
					2, 500			(再排	曷)(注2)			
		その	他(C)		(千円)				(千円)			
									1,666			
備考(注3)												

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業 標準事業例 36										
事業名	N	0	2 3	新規事業	/継続事業	継続	【総事業	費				
	看	進数旨	員現任研修	事業			(計	画期間の)総額)】			
				· 尹 木 ———————————————————————————————————				1, 10	00 千円			
事業の対象となる医療	寮 県区	勺全垣										
介護総合確保区域												
事業の実施主体	石)	川県	(石川県立君	計護大学へ	麥託)							
事業の期間	令和	旬3年	三4月1日~	~令和4年	3月31日							
背景にある医療・介護:	二 本児	県の看	護職員数 に	こついては、	、平成 28 年	は 17,422 /	人であり、	. 人口	10 万人			
ーズ	あり	きりて	ごは 1,514 <i>)</i>	人と全国平	均の 1,160	人を上回って	ているが	、能登	北部で			
						の3つの区域	•					
			· ·		-	高齢化の進						
		まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業で										
		看護師を養成していく必要がある。										
アウトカ.		護師等養成所の卒業生の県内就業率										
指標			$(R2) \rightarrow 75.$									
事業の内容						中堅看護		する研	修を実			
						の充実を図る	る。					
マムエポルエ杉梅					中堅の専作							
アウトプット指標 アウトカムとアウト:	_				→ 90人	<u>/ 年(R3)</u> 護技術を教 ⁵	本できて	手業製	けられ美			
アラトカムとアラト。 ットの関連						暖牧州を教 く魅力を伝						
り下の民廷			•		原機関で働 員の確保が[ん、 ボバ	CVJIN	未でに			
 事業に要する費用の額		1	手業費	J. PHYTH	(千円)	基金充当額	額 公		(千円)			
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	額		+B+C)		1, 100	(国費)			733			
			国 (A)		(千円)	における						
					733	公民の別	J					
		基	都道府県		(千円)	(注1)	民		(千円)			
		金	(B)		367							
			計(A+	B)	(千円)			うち受	泛託事業等			
					1, 100			(再掲) (注2)			
		その)他(C)		(千円)				(千円)			
備考(注3)												

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

車業の区八	1	压俵	公車 老の	佐伊1-開士2す	= ₩		標準		1川県)		
事業の区分	4.	达 撩	(化争句の)	確保に関する事	●未		僚 华 = 例	尹 未	36		
事業名	No		2 4	新規事業/継続	事業	継続	【総事業	費			
	陰内	院内助産システム普及事業 (計画期間の総額)】									
	Port 1	1,200 千円									
事業の対象となる医療	県内3	具内全域									
介護総合確保区域											
事業の実施主体	石川	石川県									
事業の期間	令和	3年	4月1日~	令和4年3月3	1 日						
背景にある医療・介護	本県は	こおり	ける産科医	の人数は、出生	三者千/	人当たりでは	は全国平	均を上	三回って		
ニーズ	いる	が、「	高齢化によ	る退職と近年の)研修图	医の就業を考	ぎ慮する	と、今	後、減		
	少が一	予想:	される。産	科医の確保・定	三着を 🛭	図るためには	は、その	負担軽	経減も課		
	題と	なって	ており、助	産師のさらなる	活用に	こより、産利	医の負	担軽洞	は 等を総		
	合的	こ図~	っていく必	要がある。							
アウトカム	アド	バン	ス助産師数	114人 (R2)	\rightarrow 11	5人 (R3)					
指標											
事業の内容	低リ	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップ									
	のたと	のための研修会を開催									
アウトプット指標	助産的	師の2	スキルアッ	プ研修会の参加	人数	113 人(R2)	→200 人	(R3)			
アウトカムとアウトプ				助産師のスキル	-						
ットの関連	師数	を増加	加させるこ	.とによって、産	E科医	との適正な役	と割分担	を推進	を し、産		
				ぎげるとともに、			掌の機会	が増え	一、継続		
				り、妊産婦の安							
事業に要する費用の額		総事	,	·	千円)	基金充当额	頁 公		(千円)		
	額		+B+C)		1, 200	(国費)					
		基 ^	国(A)	(-	千円)	における					
		金	~ 가수 다 IB		800	公民の別			(7 E)		
			都道府県	(千円)	(注1)	民		(千円)		
			(B)		400			٠,	800		
			計(A+		千円)				受託事業等		
		7 01	ik (C)		1,200			(冉花	り (エ.田)		
		ての作	也 (C)	(-	千円)				(千円)		
供来 (注 2)											
備考(注3)											
(注1) 東業主体が丰宝で かっ		4 -51 +	・よい、田へは	当地を乗しない。							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

						【力リイイバ	1 ; 4	コ川県)		
事業の区分	4.	医纲	療従事者の₹ 	確保に関する事業		標 準 ^事 例	事業	39		
事業名	N	О	2 5	継続	【総事業	費				
	≠ .≑	生白玉を	* 全部: (1)			(計	画期間の	の総額)】		
	11 市	두미미국	等養成所運	呂 尹未			8, 6	07 千円		
事業の対象となる医療	県内									
介護総合確保区域										
事業の実施主体	看記	看護師等養成所								
事業の期間	令和	令和3年4月1日~令和4年3月31日								
背景にある医療・介護	本県	具の看	護職員数に	ついては、平成30年	は 17,617 人	であり、	人口	10 万人		
ニーズ	あた	こりて	は 1,541 人	と全国平均の 1,204	人を上回って	ているが	、能猛	※北部で		
	は	\□1	0万人あたり	の看護職員数が他の	3つの区域に	こ比べて	低いオ	×準にと		
	ک <u>و</u>	きって	おり、地域	え偏在がみられる。 高齢	齢化の進展に	より医	療ニー	-ズが高		
	まっ	ってい	く中で、看	護職員の確保・定着	を図るために	には、県	内で就	忧業する		
	看該	護師を	・養成してい	く必要がある。						
アウトカム	当該	亥事業	を実施する	看護師等養成所におけ	ける看護師等	の県内諒	忧業率			
指標	88.	0%	$(R2) \longrightarrow$	88.5% (R3)						
	看讀	看護職員従事者数								
	17,	17,617 人 (H30) → 17,650 人 (R3)								
事業の内容	看該	護師等	養成所の運	営費を支援することに	こより、教育	内容を向	句上し	、看護		
	職員	職員の確保及び資質の向上を図る。								
アウトプット指標	支担	受した	養成所数	4 か所 (R2) → 4	1か所 (R3)					
アウトカムとアウトプ	看該	護師等	の県内就業	率の向上により、看護	護職員の確保	が図られ	ıる。			
ットの関連					1					
事業に要する費用の額	金	総事	業費	(千円)	基金充当额	公		(千円)		
	額		+B+C)	8, 607	(国費)			1,625		
		基	国(A)	(千円)	における					
		金		5, 738	公民の別					
			都道府県		(注1)	民		(千円)		
			(B)	2, 869	-			4, 113		
			計(A+	B) (千円)			うち	受託事業等		
	8,607 (再掲)(注2)									
		その)他(C)	(千円)				(千円)		
備考(注3)	令和	元年	度基金、令和	 2年度基金とあわせて写	L 実施予定					
	L.,_									

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		1	医 娘		確保に	 関する事業		標準		1川県)			
事 未 0 匹力		-	<u> </u>	K (K + " - 1		X) 07X		例	* *	35			
事業名		No)	2 6	新規事	業/継続事業	継続	【総事業	費				
		 新 /	新人看護職員研修事業 (計画期間の総額)										
		1917	11, 461										
	となる医療	県内	全域	•									
介護総合確何	保区域												
事業の実施	主体	希望	希望する病院、石川県(石川県看護協会へ委託)										
事業の期間		令和	令和3年4月1日~令和4年3月31日										
背景にある	医療・介護	本県	人の看	護職員数に	こついてん	は、平成 30 年	は17,617人	であり、	人口	10 万人			
ニーズ		あた	りで	は 1,541	人と全国	平均の 1,204	人を上回っ゛	ているが	、能登	北部で			
		は人	、口 10) 万人あた	りの看護	職員数が他の	3つの区域に	に比べて	低い水	、準にと			
		どま	こって	おり、地	或偏在が	みられる。高齢	冷化の進展に	こより医	療ニー	·ズが高			
		まっ	てい	く中で、	看護職員	の確保・定着を	を図るために	こは、新	人看護	職員の			
					_	ており、今後、		者の確保	・偏在	解消•			
						ていく必要があ	うる。						
	アウトカム			職員の離り		\							
	指標			$(1) \rightarrow$									
事業の内容			病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための										
			研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。										
				護職員研修		補助金							
				当者研修									
				任者研修事		!!.							
アウトプッ	ト			護職員研修 者数 41		•	/年 (R3)						
	<u>ド頭線</u> とアウトプ					カの向上を支持	. , , ,	ァトカ	早期離	職の抑			
ットの関連				れる。		/ J • / PJ E J	X) D C C (E4HV △ > 15h			
事業に要す	 る費用の額	金	総事			(千円)	基金充当額	頂 公		(千円)			
		額		+B+C)		11, 461	(国費)			未定			
		-	基	国 (A)		(千円)	における						
			金			7,640	公民の別						
				都道府県	県	(千円)	(注1)	民		(千円)			
				(B)		3, 821							
			計 (A+B) (千円) うち受託							受託事業等			
		11,461 (再掲)(注2)) (注2)			
		その他 (C) (千円) (千円)											
/# 		A ~			1. 1. 1.	± 1.4. → .±.							
備考(注3))	令和 	12年	度基金とな	あわせて	美 施予定							
		L											

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療	療従事者の	確保に関	する事業		標準事		50	
							例		00	
事業名	No)	2 7	新規事業	業/継続事業	継続	【総事業	費		
	一定時	病院内保育所運営事業(計画期間の								
	71/11/ग	ER JUD	下月川里台	尹禾				18, 59	92 千円	
事業の対象となる医療	県内	具内全域								
介護総合確保区域										
事業の実施主体	医療	機関	の院内保育	施設						
事業の期間	令和	3年	4月1日~	令和4年	3月31日					
背景にある医療・介護	高齢	化の	進展により	医療ニー	-ズが高まって	ていく中で、	医療従	事者の	確保・	
ニーズ	定着	を図]るためには	、出産や	P育児による解	催職を防ぐこ	ことが課	題の一	つとな	
	って	おり	、医療従事	者の仕事	と子育ての両	j立を支援し	ていくも	公要が	ある。	
アウトカム	看護	職員	の離職率							
指標	7.9%	$7.9\% (R2) \rightarrow 7.5\% (R3)$								
事業の内容	医療	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を								
	行い	行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。								
アウトプット指標	支援	した	病院数	4病院($(R2) \rightarrow 4 $	病院(R3)				
アウトカムとアウトプ	看護	職員	の離職者数	ての減少と	復職者数の地	曽加により、	看護職	員の確	[保が図	
ットの関連	られ	る。								
事業に要する費用の額	金	総事	業費		(千円)	基金充当额	頁 公		(千円)	
	額	(A	+B+C)		18, 592	(国費)			4, 512	
		基	国(A)		(千円)	における				
		金			12, 394	公民の別				
			都道府県	:	(千円)	(注1)	民		(千円)	
			(B)		6, 198				7, 882	
			計(A+	B)	(千円)			うちき	受託事業等	
					18, 592			(再掲) (注2)	
	その他(C) (千円) (千円)							(千円)		
備考(注3)	令和	2年	度基金とあ	わせて実	施予定					

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

	I _		-/		(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	I : 石川県)					
事業の区分	4.	医療従事者の(確保に関する事業		標 準 事 例	業 53					
事業名	No	2 8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費	# 1					
			車業		(計画	画期間の総額)】					
	71.704	11,083 十円									
事業の対象となる医療	県内슄	県内全域									
介護総合確保区域											
事業の実施主体	石川県	石川県(事業実施事業者、石川県医師会へ委託)									
事業の期間	令和3	3年4月1日~	令和4年3月31日								
背景にある医療・介護	近年0)少子化や核家	族化に伴い、保護者は	こ子育ての約	圣験が少7	ないことや、					
ニーズ	アドノ	ベイスをしてく	れる祖父母等が身近は	こいないこ	となどかり	ら、子どもの					
	急病師	寺に不安を感じ	、軽症でも時間外に	受診する保証	蒦者が多 [。]	く、小児科医					
			ためには、その負担								
			:救急医療の利用を促っ	すことによる	る救急医療	寮体制の維持					
			く必要がある。								
アウトカム	, , , , ,		関における時間外の制	是者数							
指標	9, 231	9, 231 人 (H30) → 8, 756 人 (R3)									
事業の内容	夜間に	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受									
	診の必	診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。									
アウトプット指標		(R2) 7,002 件→ (R3) 7,000 件 (維持)									
アウトカムとアウトプ			1による時間外受診の打		小児医療	寮に係る医師					
ットの関連			師の負担軽減が図られ	_		(-					
事業に要する費用の額		於事業費 /	(千円)	基金充当物	項 公	(千円)					
		(A+B+C)	11, 083			2, 905					
		基 国(A)	(千円)	における							
		金	7, 388	公民の別	-	(7 III)					
		都道府県		(注1)	民	(千円)					
		(B)	3, 695	1	-	4, 483					
		計(A+				うち受託事業等					
			11, 083	-		(再掲)(注2)					
	4	亡 の他 (C)	(千円)			(千円) 4,492					
						4, 483					
備考(注3)											
(注1) 事業主体が未定で、かつ	1 相字》	できない担合け	記載な悪しない								

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。